

2020年5月20日

お客さま 各位

九州労働金庫

「緊急事態宣言」解除に伴うローンセンターおよび相談センター業務の平常化について

日頃より、格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、九州労働金庫では、新型コロナウイルス感染防止の観点から、ローンセンターおよび相談センターにおいて、臨時休業および短縮営業を実施していましたが、この度、九州地区7県すべてで「緊急事態宣言」が解除されたことを受け、ローンセンターおよび相談センター業務を平常化することといたしました。

この間の皆さまのご理解に感謝申し上げますとともに、今後とも新型コロナウイルス感染の拡大防止対策に万全を期してまいります。

以 上